

2017年8月7日

株主各位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
ダンロップスポーツ株式会社
代表取締役社長 木滑 和生

第15期中間配当金に関する取締役会決議のお知らせ

2017年8月7日開催の当社取締役会において、第15期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の中間配当金について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、2017年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次の通り中間配当を行う。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金10円 |
| 2. 効力発生日および支払開始日 | 2017年9月4日（月） |

以上

中間配当金のお支払いに関する書類は、中間報告書「ダンロップスポーツレポート」とともに来たる9月4日にお届出ご住所あてにお送り申し上げます。